

2023年4月6日

各 位

会社名 カヤバ株式会社（KYB株式会社）
代表者名 代表取締役社長執行役員 大野 雅生
（コード番号 7242 東証プライム市場）
問合せ先 エグゼクティブオフィス部長 福田 憲道
（TEL 03-3435-3521）

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、同年6月開催予定の当社第101期定時株主総会において定款の一部変更が承認されることを条件に、商号を変更することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

（1）変更の理由

2022年3月14日に当社ホームページ掲載の通り、創業から息づくものづくりの原点に立ち返り、当社創業者の萱場資郎の名前である「カヤバ」の名前を通称社名に採用し、同年4月1日より通称社名を「カヤバ株式会社」といたしました。

この度、正式社名と通称社名を統一することにより、名実ともにカヤバ株式会社として新たな出発を期すという思いを込め、商号を変更いたします。

（2）現商号及び新商号

現商号	新商号
KYB株式会社 （英語表記：KYB Corporation）	カヤバ株式会社 （英語表記：KYB Corporation）

（3）コーポレートシンボル（ロゴ）

以下から変更ございません。



(4) 変更予定日

2023年10月1日

※本商号変更は、2023年6月開催予定の当社第101期定時株主総会において「定款の一部変更の件」が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「1. 商号の変更について」記載の商号変更を行うため、現行定款第1条を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりとなります。

現行定款	変更案
第1条 当社はKYB株式会社と称し、英文ではKYB Corporationと表示する。 (新設)	第1条 当社はカヤバ株式会社と称し、英文ではKYB Corporationと表示する。 (附則) 第1条 第1条(商号)の規定の変更は、令和5年10月1日をもって効力を生じるものとする。 第2条 本附則は、附則第1条による第1条(商号)の規定の変更の効力発生をもってこれを削除する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月23日(予定)

定款変更の効力発生日 2023年10月1日(予定)

以 上